

放射線治療システム リニアック Synergy MLCi (エレクトタ社製) 保守点検業務仕様書

京都市立病院における放射線治療システム リニアック Synergy MLCi (エレクトタ社製) の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、次のとおり必要な事項を定める。

1 対象機器

- (1) 放射線治療装置 Synergy MLCi
- (2) 治療台 Precise Table
- (3) ポータブルイメージングシステム iViewGT
- (4) 位置決め用 X 線装置 XVI
- (5) 三次元放射線治療計画装置 Pinnacle Professional (日立メディコ社製)
 - ア Pinnacle Professional サーバー
 - イ Thin クライアント
 - ウ レーザープリンター
 - エ UPS
 - オ NAS

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院 放射線治療室

3 契約期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

4 契約条件

(1) 業務の内容

- ア 対象機器(1)・(2)・(3)・(4) 年3回の定期保守点検
- イ 対象機器(5) 年2回の定期保守点検

(2) 実施要領

- ア 乙は、点検実施予定表を平成27年 月末日までに甲の経営企画課へ提出すること。なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう、甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに経営企画課へ報告すること。
- イ 乙は、標準作業書を常備し、従事者に周知すること。
- ウ 定期保守点検は標準作業書に基づき実施すること。
- エ 乙は、保守点検終了後速やかに、乙の所定の様式により実施結果の報告書を甲の担当者へ提出し、その内容についての確認を得たうえで、完了届を経営企画課へ提出すること。
- オ 乙は、本契約の対象機種に故障が発生し、連絡を受けたときは、速やかに(原則として当日中)出張したうえで、点検、調整、修理等を行うこと。

カ 機器に関する取扱い、不具合、故障等の情報については、関係部署へ積極的に情報提供すること。

(3) 本契約に含まれる費用の内訳

ア 対象機器(1)・(2)・(3)・(4)

- ・全修理交換部品代（但し、一般消耗品を除く）
- ・緊急保守業務作業費，移動費
- ・リモートサポート（電話，メール）
- ・アプリケーションサポート
- ・コントローラ，iViewGT，XVI，MOSAIQ シーケンサー等のハードウェア EOL 時の更新費

※対象機器以外の保守費用，ネットワーク関連部品，ケーブル，情報管理システムの仕様変更に伴う費用，他社装置更新に伴う接続費用は別途有償

イ 対象機器(5)

① Pinnacle Professional サーバー・Thin クライアント

- ・ハードウェアエクステンジパッケージ（5年に1回）
- ・ソフトウェアリリース時のアップデート
- ・緊急修理技術料
- ・緊急修理部品代（金額制限なし。但し消耗品を除く。）
- ・アプリケーションサポート
- ・専任者訪問サポート（1回/1年）

② レーザープリンター

- ・緊急修理技術料
- ・緊急修理部品代（消耗品を除く。）
- ・定期交換部品代（中間転写ユニット，定着ユニット）
- ・フルタイム対応時間拡張オプション

③ UPS

- ・緊急修理技術料
- ・緊急修理部品代（バッテリーを含む。アクセサリ，ソフトウェアは含まない。）
- ・4時間以内オンサイトサービスオプション

④ NAS

- ・緊急修理技術料
- ・緊急修理部品代
- ・4時間以内オンサイトサービスオプション

※④は装置納入から5年目までの供給となる。

(4) 委託料の支払

甲は，契約期間終了後，乙の請求により，委託料を一括して支払う。

5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は，甲乙協議のうえ，そのつど決定するものとする。